



八十八の手に挑戦 ～バケツ稲で米づくり～

5月26日 六戸小学校5年生40名は、おいらせ農業協同組合六戸支店職員と同青年部の指導の下、バケツ稲に挑戦しました。児童達は、自分専用のバケツ稲に名前を付け、愛情をもって収穫まで水やりなどの世話を行います。佐藤有希さん（上町）は、「初めての体験だったがとても楽しかった。八十八の手間があるのは不安だが、収穫したら友達と食べたい」と答えてくれました。

かえでのまちのできごと 2～3
 Town News 4～15
 消防署だより/警察署だより 16

Information 17～18
 6月のカレンダー 19
 ふれあい体験事前学習ほか 20



4/23 水稲の健苗育成現地指導会開催

上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室三沢分室職員とおいらせ農業協同組合六戸支店指導課職員を講師に、水稲の健苗育成現地指導会が町内各地で行われ、良質米生産に向け農家ら34名が参加しました。参加者は、今後の気象や本田の作業、育苗管理のポイントについて説明を受けました。

沖山地区で行われた現地指導会の様子

4/27 放牧事業開始

町牧野畜産農業協同組合（岡田寛視代表理事組合長）は、坪毛沢牧場で牛の放牧を始めました。トラックで運ばれた黒毛和種18頭は、約40%の大草原を元気よく駆けまわり、柔らかい牧草を食べては、鳴き声を上げていました。放牧は、11月中旬まで行われる予定です。

トラックから牧場へ駆け出す牛



5/15 交通安全呼びかけ

十和田警察署（半澤一人署長）と町交通安全協会（田中宗藏会長）ら17人は、町駐在所付近と高屋敷公民館付近2ヶ所で交通安全運転の呼びかけを行いました。街頭で交通安全旗を掲げ、事故への注意を促すチラシなどをドライバーに手渡し注意喚起を徹底しました。

街頭でドライバーに注意喚起をする協会会員

5/18 待ちに待った学校再開

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため臨時休業していた町内小・中学校は、5月18日⑨から通常の登校を再開しました。

六戸小学校（山内亮悦校長）では、上級生と手を繋ぐ新入生など元気に登校する姿が見られました。

学校の校門で校長先生を見つけ走り出す児童



5/1 マスク1,000枚を寄贈

(株)ニイヤマハウス(新井山貴之社長)と(株)OTK(同)は、町役場を訪れマスク1,000枚を寄贈しました。吉田町長は「学校または福祉関係に配布したい」と感謝の言葉を述べました。マスクは、妊産婦へ配付されました。



マスクを寄贈した
新井山貴之社長

5/7 小・中学校用にマスク寄贈

町の社会教育団体「夢生学習塾」など町内の5団体は、布製マスク1,200枚を寄贈しました。

町内小・中学校の児童、生徒や教職員へ配付することが目的で、計50人が関わり小学生用と中学生用の2種類のマスクを作成しました。



マスクを寄贈する関川幸子さん

5/13 町職員のためにマスク寄贈

青森県東部地区郵便局長会(六戸郵便局吉田承彦局長)と同夫人会(吉田みちる夫人)はマスク500枚を寄贈しました。吉田郵便局長は、「町の職員に使ってもらいたい」と述べました。



吉田承彦郵便局長
吉田みちる夫人

5/14 感染対策の費用として

おいらせ・六戸町建設業協会(柏崎尚久会長、加盟19社)は町役場を訪れ、新型コロナウイルス感染対策の費用として30万円を寄付しました。

寄附いただいた30万円はマスクや消毒液購入に充てられる予定です。



柏崎尚久会長から2番目
小笠原國男副会長
佐藤陽大社長

5/19 生花で応援「がんばろう」

おいらせ農業協同組合(沖澤繁弥組合長)は、町役場に県産生花を寄贈しました。寄贈された生花は、役場正面玄関に飾られ来庁者を出迎えました。



生花を手渡した六戸支店中仁治支店長

5/26 従業員の声から消毒液寄贈

(株)ニイヤマハウス(新井山貴之社長)、(株)OTK(同)と各従業員代表は、町役場を訪れ消毒液40ℓを寄贈しました。従業員の声がかきつけとなり賛同、寄贈にいたりました。

消毒液は町内小・中学校や認定こども園、学童施設に配られました。



従業員を代表して寄贈する新井山貴之社長

無担保・延滞金なし

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

徴収猶予の「特例制度」

- 新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、町税の徴収の猶予を受けることができます。
- 担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。
(注) 猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

対象となる方

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。

- ①新型コロナウイルスの影響により、
令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る
収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ②一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。
(注) 「一時に納付し、または納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

対象となる町税

令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する個人町民税、法人町民税、固定資産税などすべての税目が対象になります。

これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の町税(他の猶予を受けているものを含む)についても、遡ってこの特例を利用することができます。

申請手続等

関係法令の施行から2か月後、または、納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。

申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。

自動車税種別割の納付について

○自動車税種別割の納期限は6月30日

多くの方が納期限までに納めています。最寄りの銀行、郵便局、コンビニエンスストア等で忘れずに納めましょう。納税通知書についている納税証明書は、車検の際に必要なとなりますので、車検証と一緒に大切に保管しましょう。

また、インターネット上の専用サイトでは、クレジットカードで24時間いつでも納付することができます。納税証明書は発行されませんが、運輸支局等で納付確認できるまでに2週間程度かかりますので、ご注意ください。なお、**新型コロナウイルス感染症の影響で納税にお困りの方は、徴収の猶予を受ける制度がありますので、詳しくは上北地域県民局県税部にお問い合わせください。**

☎ 上北地域県民局県税部 納税管理課 ☎0176-22-8111 (内線) 211~214
十和田市西十二番町20-12 青森県十和田合同庁舎1階

消費者ホットライン188とは？

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていませんか？

「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている可能性がある。調査に行くので、お宅の場所を教えてください」、
「助成金があるので個人情報や口座情報を教えてください」などの新型コロナウイルスの感染拡大に関連したトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです

困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」までお電話を『泣き寝入りは超いやや(188)!』で覚えてね



消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「いややん」

☎ 十和田市消費生活センター ☎0176-51-6757/産業課 ☎55-4495

不動産相談会を開催します

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情などに専門家が対応いたします。是非ご利用ください。

■内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。相談は無料ですが、事前予約が必要です。

■日時 6月23日(土) 午後1時30分~3時30分

■場所 六戸町就業改善センター

■予約 産業課(予約受付:6月18日(土)まで)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更する場合があります。

☎・予約 産業課 ☎55-4495

弁護士法律相談

■内容 弁護士法律相談はインターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。

(相談無料・要予約[前日まで])

■日時 6月18日(土)
午後1時30分~3時30分
[次回開催日程 7月16日(土)]

■場所 六戸町就業改善センター

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更する場合があります。

☎・予約 産業課 ☎55-4495

六戸町新型コロナウイルス感染症対応経済支援対策

飲食店等支援臨時給付金のお知らせ

六戸町では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、特に経営に大きな影響を受けている町内の飲食店・飲食料品小売店、タクシー、運転代行業者の方に対し、事業継続のための経済的支援を目的とする臨時給付金を支給します。なお、家賃負担のある事業者には、店舗家賃の固定経費の支払いに対する加算分も支給します。

対象となる飲食店、飲食料品小売店、タクシー、運転代行業者について

1	<ul style="list-style-type: none"> 六戸町内に所在する飲食店、飲食料品小売店、タクシー、運転代行の事業主または法人であり、町内の店舗または営業所等の施設を所有(賃貸含む)していること。 法人にあつては登記上の本店所在地が町内にある者に限らず、個人事業主にあつては町民に限らない。 イベント等のみの臨時的営業を行っている事業者は該当しない。 個人で運転代行業を営む場合は、自動車運転代行業認定証等の住所が六戸町内であること。 該当となる事業者は、主たる事業として当該事業を営む事業者とし、複数の事業活動を行なう者にあつては、その売上高の最も上位の事業が当該事業者といたします。(例えば、卸業を主体としている場合は該当になりません)
2	令和2年4月1日現在営業(一時的な休業も含む)していること。
3	今後も事業継続の意思のある事業者(法人、個人事業者含む)であること。
4	家賃加算分の対象は、町内の店舗又は営業所等の施設が賃貸物件の場合に限ります。店舗または営業所等の施設が自己所有の場合は、支給対象としません。

給付額

●臨時給付金	1事業者につき 一律 20万円 ※一度限り
●家賃加算分	貸主へ支払った支払家賃(テナント料や共益費等を含んで支払っている場合も支払家賃を含む) 1事業者につき 2ヵ月相当額(上限5万円) ※一度限り

申請期間および給付予定日

申請期間	区分	申請期限	給付予定日
令和2年5月18日(月)～ 令和2年6月26日(金)	第1回支給分	令和2年5月29日(金)まで	令和2年6月11日(土)
	第2回支給分	令和2年6月26日(金)まで	令和2年7月9日(土)

申請手続に必要な書類等

1	六戸町新型コロナウイルス感染症対応経済支援対策飲食店等支援臨時給付金交付申請書(様式第一号)				
2	法人	「法人登記」の写しまたは「営業許可証等」(食品衛生許可証・一般乗用旅客自動車輸送事業経営許可書・自動車運転代行業認定証ほか)の写し			
	個人	「町税務課が発行の営業証明書」または「営業許可証等」(食品衛生許可証・乗用旅客自動車輸送事業経営許可書・自動車運転代行業認定証ほか)の写し			
3	営業の実態が分かる書類	法人	直近の決算報告書の写し等	個人	前年の確定申告書の写し等
4	賃貸の場合のみ、家賃を支払っていることが分かる書類の写し(契約書・通帳・領収書等)				
5	振込先口座の情報が確認できるもの(預金通帳【表紙と2ページ目】)の写し等				
6	本人確認書類(法人については、代表者の本人確認書類)の写し(例:運転免許証、マイナンバーカード等)				

申請方法について

申請書に必要事項をご記入の上、添付資料を添えて申請してください。
申請書は、役場産業課窓口に配置しているほか、六戸町ホームページからダウンロードできます。
六戸町ホームページ：<http://www.town.rokunohe.aomori.jp/>

お問い合わせ・申請書提出先

〒039-2392 上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60 六戸町 産業課 ☎55-4495

受付時間

土・日・祝祭日を除く 午前8時30分～午後5時

熊(クマ)に注意!



熊の活動について

近年、熊の活動が活発になっています。
 昨年は県内において、熊による人的被害も出ております。
 山林に入る際には次のことに十分注意してください。

熊に出会わないために

1. 熊出没情報に注意し、出没地域には入らない。
2. 必ず2人以上で行動し、単独で山には入らない。
3. 食べ残しや食べ物の容器等を野外に置かない。
4. 夕暮れ・明け方の活発な時間には特に注意する。
5. 足跡や糞(フン)などを見つけたら引き返す。
6. 鈴や笛、ラジオ等を身につけ、音を出して行動する。

熊に出会ってしまったら

1. 後ずさりしながら静かに立ち去る。
2. 大声を上げない。攻撃しない。
背中を見せて走らない。
3. 子熊を見ても決して近寄らない。
(近くに必ず親熊がいます)



熊を目撃した、足跡を発見した、農作物等に
被害があったなどの情報は、

六戸町産業課
☎55-4495まで

6月～8月 「労働委員会委員による労働相談」

個々の労働者と事業主の間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

この労働相談は、これまで相談者の方と直接会って内容をお聞きする形で実施してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当分の間、電話相談により実施します。

■実施日時および場所

実施日	時間	備考
6月2日(火)	13時30分～15時30分	相談電話番号 ☎017-734-9832 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当分の間、電話相談により実施します。
6月21日(金)	10時30分～12時30分	
7月14日(火)	13時00分～15時30分	
7月19日(金)	10時30分～12時30分	
8月4日(火)	13時30分～15時30分	

■対象者 県内の労働者、事業主

■相談員 青森県労働委員

青森県労働委員会とは

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門知識を持つ、公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

■費用 無料

■利用方法 随時受付(事前予約優先)

■お問い合わせ先 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832/FAX017-734-8311

■リンク <http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>

イベントの中止について

☎ 六戸町観光協会（産業課内） ☎55-4495

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、毎年開催しておりました「ろくのへサマーフェスティバル」と「ろくのへ秋まつり」は、中止いたします。

国民年金からのお知らせ ～もしもの時の障害年金～

障害基礎年金は、国民年金加入中に病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

■受給要件

◎障害基礎年金は、次の条件のすべてに該当する方が受給できます。

(1)障害の原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの間にあること。

- ・国民年金加入期間
- ・20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間

※老齢基礎年金を繰り上げて受給している方を除きます。

(2)障害の状態が、障害認定日(初診日から1年6カ月をすぎた日、または1年6カ月以内に症状が固定した日)に政令で定める1級または2級に該当していること。

(3)初診日の前日に、初診日がある月の2カ月前までの被保険者期間で、保険料を納めた期間(厚生年金保険の被保険者期間、共済組合の組合員期間を含む)と保険料免除期間(免除期間・若年者納付猶予期間・学生納付特例期間)をあわせた期間が3分の2以上あること。

※(3)の条件を満たしていないときは、次のすべての条件に該当する場合、納付要件を満たします。

- ・初診日において65歳未満であること。
- ・初診日の前日において、初診日がある2カ月前までの直近1年間に保険料の未納期間がないこと。

「初診日」とは、障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日のことです。

■請求時期

◎障害認定日による請求

障害認定日に法令に定める障害の状態にあるときは、障害認定日の翌月分から年金を受け取ることができます。

◎事後重症による請求

障害認定日に法令に定める障害の状態に該当しなかった方でも、その後病状が悪化し、法令に定める障害の状態になったときには請求日の翌月から障害基礎年金を受け取ることができます。

■相談・手続き

- ・国民年金第1号期間中に初診日がある方は、六戸町役場町民課です。
- ・国民年金第3号期間中に初診日がある方は、八戸年金事務所です。
- ・厚生年金加入中に初診日がある方は、八戸年金事務所です。(障害厚生年金)
- ・共済組合加入中に初診日がある場合は、各共済組合です。(障害共済年金)

◎子の加算

障害基礎年金の受給権者によって生計を維持されている18歳に達した日以後最初の3月31日までの間にある子(国民年金の障害等級1級・2級の障害の状態にある子は20歳未満)がいるときは、金額が加算されます。

◎障害基礎年金受給者は、届出をすることで国民年金保険料が免除されます。(法定免除)

国民年金のお問い合わせは ☎ 町民課 年金係 ☎55-3431 / 八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。 <https://www.nenkin.go.jp/>

令和2年6月分の国民年金保険料の納付期限は令和2年7月31日です。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金のご案内

☎ 福祉課 ☎55-4492

1. 特別弔慰金の趣旨

特別弔慰金（記名国債）は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に支給するものです。

2. 支給対象者

第十一回特別弔慰金は、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、ご遺族お一人が対象となります。

3. 支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

4. 請求期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで（現在受付中）

※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

5. 請求窓口

特別弔慰金受付窓口（福祉課）

六戸町空き家バンク事業ご存知ですか？

☎ 建設下水道課 ☎55-4610

空き家・空き地の有効活用を目的に空き家バンク事業を行っております。

空き家バンクとは

空き家・空き地を売りたいまたは貸したい所有者の方の物件を六戸町空き家バンクに登録し、町ホームページにその情報を公開します。

その情報を見て、買いたいまたは借りたいという利用希望者と所有者とを協力事業者（宅地建物取引業者）が橋渡しを行う制度です。

① 物件の登録（令和2年5月1日現在、登録件数0件）

- ① 物件の登録を希望する方は、空き家バンク登録申請書に必要書類を添えて、町建設下水道課まで提出してください。
- ② 空き家の調査を行うため、協力事業者（宅建業者）に情報提供し、協力事業者の現地調査や仲介契約の内容を所有者と協議します。
- ③ 空き家物件の調査内容を審査し、登録要件を満たしていれば空き家物件の登録となり、ホームページ等により公開されます。

② 利用者の登録

- ① 空き家バンクの利用を希望する方は、空き家バンク利用登録者登録申請書に必要書類を添えて、町建設下水道課まで提出してください。
- ② 利用者登録の要件を満たしていれば登録となりますので、町ホームページ等をご覧になり、希望する物件がある場合は、その物件を担当する協力事業者（宅建業者）に直接を連絡してください。
- ③ 希望する物件を担当する協力事業者（宅建業者）の仲介により、交渉・契約を行ってください。

③ 空き家バンク利用促進奨励金

空き家バンクと一緒に活用できる支援制度を実施しております。空き家バンクを利用し、売買（賃貸借）契約を締結した方で、以下に該当する場合に奨励金を交付します。

※奨励金の交付は同一の空き家につき1回限りとなります。（空き地は対象外です）

- 空き家を売った（貸した）方・・・5万円
- 空き家を買った（借りた）方・・・5万円

（若者定住支援事業補助金の交付を受ける方は除きます）

※空き家バンクの様式等は、町ホームページから取得することができます。

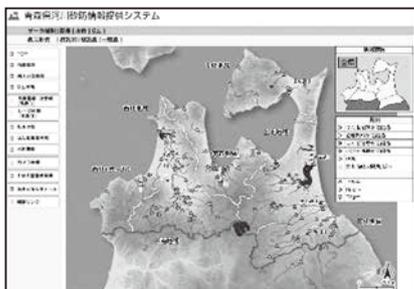
河川砂防課からのお知らせ

●大雨洪水に備えて・・・河川防災情報を提供しています

◆ 身近な河川の水位等をチェックしましょう

- ・「河川砂防情報提供システム」では、国・県・気象庁が観測している雨量・河川水位・ダム情報等を確認できます。早めの情報収集、避難準備を心掛けましょう。

URL : <http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/>



(携帯電話版)



(スマートフォン版)

◆ ご家庭のテレビで、河川の水位が確認できます

「地上デジタル放送」の「データ放送」で、河川水位情報をわかりやすく、ご家庭のテレビで確認できるようになりました。



防災・生活情報
選ぶ

放送画面

- ・操作方法は至って簡単。

NHK総合にチャンネルを合わせ、テレビのリモコンの「dボタン」を押して、TOPメニューの「防災・生活情報」を選び、決定ボタンを押して「河川水位情報」を選択します。

●「洪水お知らせメール」を活用しましょう

◆ 洪水への警戒と避難準備に「洪水お知らせメール」を活用しましょう

洪水お知らせメールとは

皆さんがお住まいの地域の「雨量・水位」等を、お手持ちの「携帯電話にメール」でお知らせします。時間的な余裕をもって、洪水に対する心構えや避難準備ができます。



「河川砂防情報提供システム」より、ご希望の観測所を登録してください。

URL : <http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/>



「洪水お知らせメール」をクリック



(携帯電話版)



(スマートフォン版)

☎ 県土整備部 河川砂防課 企画・防災グループ
上北地域県民局地域整備部 河川砂防施設課

☎017-734-9662
☎0176-23-4329

河川砂防情報提供システム 洪水お知らせメール

大雨が降った時や河川の水位が上昇した時にお知らせするメール通知サービスです。

【利用方法】

1. パソコン、携帯電話、スマートフォンから「河川砂防情報提供システム」にアクセス！
2. 「洪水お知らせメール」から、登録したいメールアドレスを入力・登録！
3. 数分後メールが届くので、登録用URLからご希望の市町村・配信希望内容を登録ください。



(お知らせメール [一例])



〔河川砂防情報提供システム〕
(PC版)

<http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp>

(携帯電話版)

<http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/mobile/>

(スマートフォン版)

<http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/smart/>



ここからアクセス！

(携帯電話版) (スマートフォン版)

※ドメイン指定によるメール受信制限の設定を行っている場合は、下記アドレスの受信許可設定をして下さい。

kasensabo@kasensabo.bousai.pref.aomori.jp
regist@kasensabo.bousai.pref.aomori.jp

※登録は無料ですが、別途パケット通信料がかかります。

お知らせメールが
送信される観測所



〔PC版画面〕

雨量・河川水位・ダム情報等を
確認できます。

問 青森県県土整備部 河川砂防課 (〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1)

☎017-734-9662 / FAX017-734-8191 ✉kasensabo@pref.aomori.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/>

河川砂防課

検索

空き家所有者・管理者の方へ適切な維持管理のお願い ☎ 建設下水道課 ☎55-4610

近年、六戸町において長期にわたって使用されていない「空き家」が増えてきており、管理不全に伴う近隣住民からの通報が増加しています。

老朽化した空き家によって発生した災害は、所有者・管理者であるあなたが、管理責任を問われる可能性があります。屋根材・外壁の飛散・落下による事故や衛生状態の悪化等を防ぐため、お早めの対応をお願いします。



老朽化した 空き家を 放置していると

- ①建物の屋根材や外壁の飛散・落下による事故
- ②不審者の侵入等による火災や犯罪の誘発
- ③害虫や害獣による衛生状態の悪化、悪臭の発生
- ④景観悪化による生活環境の低下 等々の発生が考えられます。

■対象となる空き家等とは？

建築物(住宅、アパート、倉庫、店舗、工場など)または建築物に付属する工作物であって、居住や使用がされていない状態であるものおよびその敷地が対象となります。

事故が起きる前に、早めの対応を！

- ◎建築の専門家に相談して、修理・改修をしましょう。
- ◎著しく老朽化した建物については、建築の専門家や解体業者に相談し、撤去処分を検討しましょう。
- ◎土地・建物の売却をお考えの際は、不動産業者に相談しましょう。

六戸町浄化槽設置整備費補助金について

☎ 建設下水道課 ☎55-2755

浄化槽を整備される方に対し、予算の範囲内で六戸町浄化槽設置整備費補助金と六戸町浄化槽推進事業補助金の2つの補助金を交付しています。**補助金対象となる工事費の範囲について、昨年度から一部対象範囲が拡大しておりますのでお知らせします。**

■対象地域 公共下水道認可区域及び農業集落排水施設処理区域以外の地域

■補助対象者 住宅(店舗などの床面積が総床面積の2分の1未満の併用住宅を含む)に浄化槽を設置する方および浄化槽が新たに設置される住宅を購入する方。

■新たに対象となる工事費の範囲

- ①**単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合に限り**、宅内配管工事(浄化槽への流入管、ます、浸透桝までの放流管を含む)費用。(限度額は30万円)※転換後の法定検査の受検が要件となります
- ②既設の単独処理浄化槽の撤去費用(上限9万円)ただし、補助対象者は、六戸町浄化槽設置整備費補助金の補助金交付対象者で、既設の単独処理浄化槽の撤去等をするものであること。

<注意事項>以下の方は補助対象にできません。

- ・浄化槽法に基づく設置届出の審査または建築基準法に基づく確認を受けていない方。
- ・住宅を借りている方で、所有者などからの承諾を得られない方。
- ・町税を滞納している方等

■補助金額

○六戸町浄化槽
設置整備費補助金

浄化槽の大きさ	補助限度額
5人槽	352,000円
6人槽～7人槽	441,000円
8人槽～10人槽	588,000円

宅内配管に係る費用については300,000円
(ただし、単独処理浄化槽からの転換の場合に限る)

○六戸町浄化槽推進事業補助金

標準設置費を上限として、浄化槽の設置に要する費用から補助金などを差し引き、残りの個人負担分の3分の2が補助されます。ただし、1住宅1回の補助金です。

やなぎさわばし

「柳沢橋」全面通行止め解除予定日のお知らせ

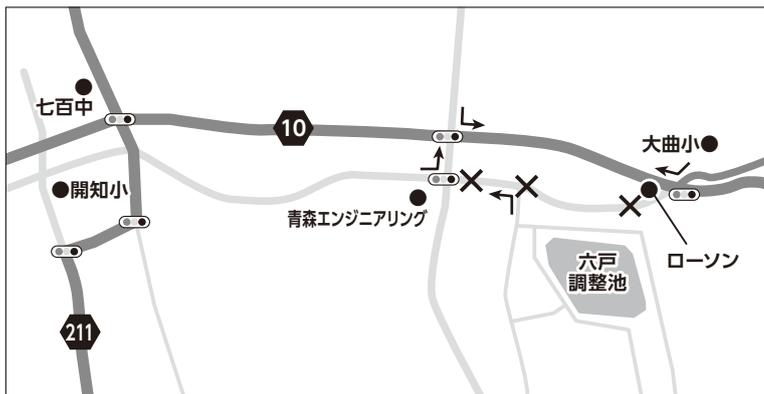
☎ 建設下水道課 ☎55-4610

老朽化による架替工事のため、令和元年8月1日から全面通行止めを行っております町道七百・大曲線「柳沢橋」の交通規制解除予定日をお知らせします。

皆さまには大変ご不便をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いします。

規制内容および解除予定日

- 規制内容 全面通行止め
- 解除予定日 令和2年8月31日㊤



B&Gプール始めます

■ 期 間

7月1日㊤～8月30日㊤

■ 営業時間

午前9時～12時、午後1時～4時 / ナイター 午後6時～9時
 ※中学生以下のナイター利用は午後7時50分まで

■ 休 館 日

毎週月曜日(月曜日が祝日のときは開館し、火曜日は休館します)
 ※夏休み期間中は月曜日も開館します。
 ※お盆期間(8月13日～15日)は休館します。

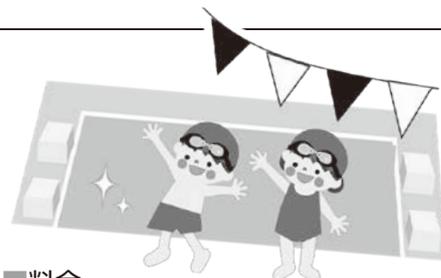
■ 利用のお願い

- ・水着、スイミングキャップを必ず着用してください。
- ・スイミングゴーグル以外は持ちこまないでください。
- ・監視員の指示に従い、規則を守ってください。

■ そ の 他

- ・団体利用の際は、一般の方の利用をお断りする場合があります。
- ・小学3年生以下、ナイター時の中学生以下の子どもの利用の際は、保護者の同伴が必要です。
- ・オムツの取れていない乳幼児は利用できません。
- ・水温が低いときは休館する場合があります。寒い日はお問い合わせください。

☎ 六戸町教育委員会 教育課(総合体育館) ☎55-3988
 B & G プール ☎55-3482 (開館期間中のみ)



■ 料金

	高校生以下	一般
午 前	50 円	100 円
午 後	50 円	100 円
ナイター	100 円	200 円

※町内に住む高校生以下は無料です

初心者あつまれ!

水 泳 教 室

今年も水泳教室を行います！
 ご参加お待ちしております。

期 間：7月～8月の水曜日
 時 間：午後6時～7時まで
 場 所：B & G プール
 講 師：B & G アクアインストラクター資格者

受講料：無料

※施設利用料金は有料です

☎ 六戸町教育委員会 教育課
 (総合体育館) ☎55-3988

令和2年度 六戸町成人式のお知らせ

5月号広報において、令和2年度六戸町成人式を8月15日㊤に開催することをお知らせしましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月に開催することが困難と判断し中止となりました。なお、今年度の開催につきましては、新型コロナウイルスの発生状況等を踏まえて検討いたします。

☎ 六戸町教育委員会 教育課(文化ホール) ☎55-5511

第28回青森県民駅伝競走大会 六戸町代表選手予選会

対象者：一般男女(高校生含む)、小学生、中学生

タスキをつないで
選手が
駆け抜けます!

本年度も青森市で【第28回青森県民駅伝競走大会】が下記の日程で行われます。
そこで、六戸町代表の選手を広く募集するため【六戸町代表選手予選会】を開催します。

大会期日 令和2年9月6日(日) 12:00スタート

予選会日程(会場は町総合運動公園陸上競技場)

- ① 6月20日(土) 9:30集合
- ② 6月27日(土) 同上
- ③ 7月4日(土) 同上
- ④ 7月11日(土) 同上

参加条件：六戸町在住の方

六戸町内の事業所勤務の方
六戸町立の中学校を卒業した方
六戸町在住の小・中学生

参加される方は、6月15日(日)までに、
下記事務局へご連絡ください。

※男子は5,000m、女子は3,000mのタイムを計測します。
(1回以上の参加をお願いします。)

※中学生の選手予選会の詳細は、各中学校の顧問の先生へご確認ください。

※上記予選会でのタイムを参考に、実行委員会において出場選手を選考します。

※上記予選会に参加できない場合でも、平成31年度(令和元年度)に開催された大会などでの5,000m(男子)・3,000m(女子)の記録がある場合は、**7月8日(水)まで**に下記事務局へご連絡いただければ選手選考の参考とします。

☆備考☆

町の代表選手は、補欠も含め18名以内を予定しています。
また、選手に選考された方には、町総合運動公園の使用料免除があります。

コース概要：全長26.1km

第1区 3.8km 高校生以上男子	スタート：アスパム前
第2区 1.1km 小学生男子	第1中継所 三内稲元～三内丸山
第3区 1.1km 小学生女子	第2中継所 三内丸山～安田近野
第4区 5.0km 高校生以上男子	第3中継所 安田近野～高田
第5区 3.4km 中学生男子	第4中継所 高田～新町野
第6区 3.1km 中学生以上女子	第5中継所 新町野～幸畑
第7区 3.8km 高校生以上男子	第6中継所 幸畑～桑原
第8区 2.3km 中学生以上女子	第7中継所 桑原～諏訪沢
第9区 2.5km 中学生男子	第8中継所 諏訪沢～ゴール

ゴール：新青森県総合運動公園陸上競技場

昨年度からの変更点

- ①小学生男子 第3区1.5km⇒第2区1.1km
- ②小学生女子 第2区1.1km⇒第3区1.1km
- ③高校生以上男子 第4区4.6km⇒第4区5.0km



固 青森県民駅伝競走大会六戸町実行委員会事務局
(六戸町総合体育館内)

☎55-3988

図書館だより

本のリクエスト＆お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561
開館時間 午前9時30分～午後6時

図書館内
資料検索



◇環境月間◇

6月5日は「環境の日」、6月は環境月間です。
読書を通して「環境」や「エコ」について、考えてみませんか？

★メイトル童話会情報★

6月のメイトル童話会は、6月14日⑩10:30からです。

★6月の休館日★

1日⑩・8日⑩・15日⑩・21日⑩・22日⑩・29日⑩

◇各種館内展示について◇

充実したおうち時間を楽しむために、「読書」をとり入れてみてはいかがでしょうか？図書館では、大人から子供まで、みんなで楽しめる本をたくさん展示しています。ぜひ、この機会にご利用ください。

- ・「2020本屋大賞」
- ・「このミステリーがすごい！2020年版」
- ・「第2回小学生がえらぶ！こどもの本総選挙」
- ・「2019絵本屋さん大賞」(※6月14日まで)

※展示している本は、すべて貸出できます。

「貸出中」の場合は、予約もできますので、カウンターまでお申し出ください。

※館内展示は、随時更新しております。



◆新着図書紹介◆

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています

一般図書



心をつかむ超言葉術
阿部 広太郎



ドラえもん論
杉田 俊介



100日後に死ぬワニ
きくち ゆうき



ダーク・ブルー
真保 裕一



恋愛未満
篠田 節子



バス運転士の後ろ姿
松井 昌司

◆他人の目が気にならなくなるたった一つの習慣 ◆魔法の楽やせレンチンスープ ◆みるみる部屋が片付きました ◆五年後に ◆法の雨 ◆告解 ◆カケラ ◆カインの傲慢 ◆エパーラスティング・ブルー ◆みきママの100(たの)レシピ ◆すべての不調は口から始まる ◆縄紋 ◆修羅の家 ◆逆ソクラテス ◆ピュア ◆猫を捨てる一父親について語るとき ◆藤で作るアクセサリーと小物 ◆だから拙者は負けました 日本史の敗者たちのしくじりと言ひ訳 ◆思わず見とれるゼリースイーツ ◆親中派の嘘 ◆歩くパワースポットと呼ばれた僕の大切にしている運氣アップの習慣

児童図書



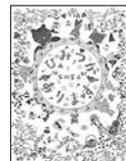
いちご
荒井 真紀



バレエのおけいこ
石津 ちひろ



こびとのおうち
鬼頭 祈



ひみつがあります
布川 愛子



ウソつきな
いきもの図鑑
来栖 美憂



12歳で死んだ
あの子は
西田 俊也

◆いろがみえるのはどうして？ ◆とのさまぶたまん ◆雨の日はいっしょに ◆ぼくら、うりうりプラザーズ ◆マンガで学ぶ恐竜の生態 ◆鬼滅の刃 しあわせの花 ◆もっとぞんねんないきもの辞典 ◆ぼめちゃんとだっくすくん ◆激ムズめいろ おばけの学校 ◆からだのなかのびっくり事典

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1

TEL. 0176-55-3982

FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

六戸消防署
だより

六戸消防署
☎55-2016

危険物安全週間のお知らせ

6月7日(日)から6月13日(土)まで危険物安全週間です

☎ 十和田地域広域事務組合消防本部予防課 ☎25-4113

令和2年度危険物安全週間推進標語 「訓練で 確かな信頼 積み重ね」

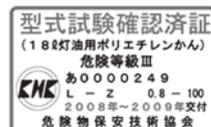
ガソリン・灯油・軽油は、消防法上の「危険物」に該当し、取扱う量が少量であれば、一般の方でも扱える身近なものです。そのため、貯蔵方法や取扱う際の一瞬の油断が事故や災害につながります。

また、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えていますが、これらも第四類アルコール類に該当する「危険物」です。

収納容器等に記載されている説明をよく読み、危険性や注意事項を確認しましょう。

○ガソリンの取扱いを確認しましょう

- ・消防法令等の試験に合格したものを使用しましょう。(写真AⒶ 試験確認したことを示す印です)
- ・灯油用ポリエチレン容器にガソリンを入れてはいけません。運搬中に静電気が蓄積し、非常に危険ですので、金属製の携行缶を使用しましょう。
- ・ガソリンの噴出は非常に危険です。携行缶のキャップを開ける前に、給油する機器の電源を止め、周囲に火気がなく、換気の良いことを確認してから、圧力調整ネジをゆっくり回し、エア抜きを行いましょう。(写真C ①圧力調整ネジ)



○消毒用アルコールの危険性と注意事項を確認しましょう

- ・アルコールは①火気に近づけると引火する、②発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところに溜まる特徴があります。ライター等の火のほか、静電気の火花でも引火する可能性があります。
- ・設置・保管する場所は、直射日光の当たる場所や高温になる場所は避けましょう。
- ・容器へ詰め替える場合などは、通気性のよい換気が行われている場所で行いましょう。また、詰め替えた容器には「消毒用アルコール」や「火気厳禁」など注意事項を記載してください。



警察署
だより

十和田警察署
☎23-3195

輝く未来 君の力で(警察官A募集)

☎ 十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195

大学卒業(見込)の方を対象に警察官Aの採用試験を行います。試験日程、受験資格等は次の予定です。

1 公 告 日	5月8日(金)
2 試験案内など配布予定日	5月8日(金)
3 受 付 期 間	5月11日(日)～6月19日(金)
4 第 一 次 試 験	7月12日(日) [青森市、八戸市、弘前市、さいたま市]
5 第一次試験合格発表	7月17日(金) (予定)
6 第 二 次 試 験	8月下旬 [青森市]
7 最 終 合 格 発 表	9月上旬
8 受 験 資 格	1988年(昭和63年)4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または、2021(令和3)年3月31日までに大学卒業見込みの方

※詳細については、試験案内など配布予定日以降に試験案内(申込書)を入手してご確認ください。

令和2年6月十和田警察署 運転免許更新時講習案内	◎優良・一般講習	5日(金)・8日(月)・12日(金)・19日(金)・22日(月)・26日(金)
	◎初回更新講習	8日(月)・22日(月) ◎違反運転者講習 5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)

令和元年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (令和2年4月30日現在)	4月中			六戸町	年間累計	年 間 累 計		
	発生	151件(-79)	7件(-20)			808件(-123)	年齢別	高齢者の死者(65歳以上の人)
()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります	死者	1人(-1)	0件(±0)	7人(-5)	死者の状態	夜	夜間の死者	4人(-2)
	傷者	179人(-88)	0件(-4)	996人(-130)		状態別	歩行者の死者	2人(-1)
						シート	自動車乗車中の死者	4人(-3)
						ベルト	非着用死者	2人(-4)

入札結果公表

企画財政課 ☎55-4583

令和2年4月24日執行

No.	物品番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	工第2号(六診工第1号)	六戸町国民健康保険診療所屋根・外壁改修工事	(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により(株)ユタカ工業と随意契約) 請負契約額 48,015,000円(税込)	
2	六診委第1号	六戸町国民健康保険診療所屋根・外壁改修工事監理業務	(株)八洲建築設計事務所	1,040
3	教物第2号	六戸町立中学校備品購入	青森精機(株)十和田営業所	1,820
4	教物第3号	六戸町立小学校備品購入	(株)根久商店	1,750
5	教物第4号	六戸町立小・中学校管理備品購入	(有)システム・ディー	2,200
6	委第11号(建設委第12号)	第4内山線道路測量設計業務	新産測量(株)	3,600
7	工第8号(建設第8号)	柳沢橋架替附帯工事	(株)佐藤建設工業	12,350
8	工第3号(建設第2号)	小松ヶ丘35号線道路改良舗装工事	(株)光建設	8,900
9	工第4号(建設第4号)	町道維持補修1工区工事	(有)伸栄建設	7,650
10	工第5号(建設第5号)	町道維持補修2工区工事	(有)佐々木興業	8,180
11	工第6号(建設第6号)	町道維持補修3工区工事	(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により(有)吉田造園企画と随意契約) 請負契約額 7,876,000円(税込)	
12	工第7号(建設第7号)	町道維持補修4工区工事	(株)大同建設	7,100

令和2年度 自衛官等募集のご案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日
航空学生	海：18歳以上23歳未満の方* 空：18歳以上21歳未満の方*	7月1日㊟～9月10日㊟	1次：9月22日㊟ 2次：10月17日㊟～22日㊟ 3次：(海)11月20日㊟～12月16日㊟ (空)11月14日㊟～12月17日㊟
一般曾候補生	18歳以上33歳未満の方	7月1日㊟～9月10日㊟	1次：9月18日㊟～20日㊟ 2次：10月9日㊟～14日㊟ ☆いずれか一日を指定されます。
自衛官候補生			年間を通じて行っております。 別途各人に連絡します。

*応募資格年齢の起算日は、募集種目ごとに異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。

◎試験場所は別途各人に連絡します。
◎試験期日は変更する場合がありますので、細部は下記までお問い合わせください。
〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16 中野プラザビル2F(ユニバース松園店隣)
自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所 ☎・FAX 0176-55-1346(平日8:45～17:30)
✉aomori.pco.misawa@rct.gsdf.mod.go.jp

募集

狩猟免許試験受験者募集

予備講習会 6月21日㊟

場所

青森県総合社会教育センター

狩猟免許試験日 7月5日㊟

場所

青森県総合社会教育センター

六戸町狩猟免許取得費補助金

をご活用ください。

補助対象者

次の全てに該当する方

① 町内に住所を有する者

② 町税(4税)とその他納付金に滞納が無い者

③ 狩猟免許講習会を受講かつ狩猟免許試験を受験し、狩猟免許を取得した者

※予備講習会の受講は必須となります。

④ 事前に六戸町産業課へ受験申請した者(申請書は町が取りまわす)

※狩猟免許試験の受験申請時に、医師の診断書の添付が必要となります。

補助金の額

・狩猟免許取得にかかる講習受講料(テキスト代を含む)

・狩猟免許取得にかかる受験申請手数料

・講習料(テキスト代を含む)

・狩猟免許取得にかかる受験申請手数料

・講習料(テキスト代を含む)

・狩猟免許取得にかかる受験申請手数料

・講習料(テキスト代を含む)

・狩猟免許取得にかかる受験申請手数料

・講習料(テキスト代を含む)

・狩猟免許取得にかかる受験申請手数料

・講習料(テキスト代を含む)

・狩猟免許取得にかかる受験申請手数料

町内放送の内容を確認できます。
※通話料金は利用者負担となります。

防災無線テレフォンガイド ☎0176(55)4466

戸籍の窓

4月届出分

お誕生

かわしまのあ
 ＊川嶋 乃蒼 小松ヶ丘
 (父 晃 母 朱音 長女)

ひがしろうま
 ＊東 蒼真 館野
 (父 一覚 母 朗子 長男)

くぼたけい
 ＊久保田 圭 小松ヶ丘
 (父 健太 母 りよ 二男)

やまうちれの
 ＊山内 玲騎 上吉田
 (父 晟蓮 母 久絵 長男)

さくらいあんず
 ＊櫻井 杏 七百
 (父 一樹 母 結花 二女)

あらいだいなつな
 ＊洗平 夏菜 小松ヶ丘
 (父 俊也 母 友理恵 二女)

ご結婚

保土沢 一美 鶴喰
 藤原 和子 鶴喰

おくやみ

渡 辺 フ ミ (95歳)	大 曲
野 崎 五之助 (91歳)	高 館
金 沢 秀 吉 (91歳)	押 込
小 向 陽 介 (35歳)	小松ヶ丘
長 嶺 廣 光 (83歳)	川原新
田 中 敏 子 (91歳)	上 町
沖 澤 夕 ヨ (88歳)	沖 山
古 坂 友 子 (51歳)	大 曲
山 内 隆 子 (69歳)	上 吉

募集期間

5月25日(日)～6月15日(日)

■申込み先 六戸町 産業課
 ※詳細は産業課までお問い合わせください。

☎ 産業課 55-4495

お知らせ

六戸町老人福祉センター 入浴事業再開のお知らせ

6月2日(日)より六戸町老人福祉センターの入浴事業を再開しています。なお、施設利用にあたり、左記の点についてご協力をお願いします。

- マスク着用、手洗い、手指消毒、咳エチケットを徹底してください。
- 発熱、風邪症状など体調不良の

方は利用を自粛してください。

6月の入浴日

時間 午前10時～午後3時
 2日(火)・5日(金)・9日(火)
 12日(金)・16日(火)・19日(金)
 23日(火)・26日(金)・30日(火)

☎ 六戸町老人福祉センター 55-5133

45歳以上の方の転職・再就職をサポートします(無料)

就職活動のノウハウ(仕事の探し方・応募書類作成・面接対策など)を知りたい方、就職活動に不安を抱えている方など、カウンセラーがマンツーマン(予約制)でサポートいたします。お気軽にご相談ください。

※当職業相談は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

【青森地区】

日時 平日第2・4土曜日
 午前9時～午後4時

場所 ネクストキャリアセンター
 あおもり
 青森市安方1丁目1-40
 青森県観光物産館アスパム7階

【弘前地区】

日時 平日
 午前9時～午後4時

場所 キャリアスクールI・M・S
 弘前市土手町134-8

【八戸地区】

日時 月3回 水曜日
 午後1時～4時

場所 友の会福祉会館
 八戸市長根1丁目2-8

予約申込み先
 ネクストキャリアセンター
 あおもり

町税・保険料 納期限

町・県民税(1期)
 の納付月です。

納期限は
6月30日(火)

大切な人と ふるさとを守る

消防団員募集



☎ 総務課 55-4582

町の人事

5月1日付けで、会計年度任用職員として採用となりましたのでお知らせします。



福祉課
 会計年度任用職員
 介護支援専門員
太田 美幸

☎ 017-723-6350
 ✉ chukounen@ms-hirosaki.com

まちのうごき (令和2年4月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,356	-11	-3
女	5,621	-6	-37
合計	10,977	-17	-40
世帯	4,526	+7	+52
転入	45	-	-
転出	54	-	-
出生	7	-	-
死亡	15	-	-

編集後記

▼田んぼでは、カエルの鳴き声で賑わいをみせている。今日この頃…今回は、カエルにピントを合わせてみました。某日、田植え作業を取材時、緑色や茶色い小さなカエルをたくさん見つけました。そんな中、不気味な視線を感じた私は、用水路の中を目を凝らして見ると大人の握り拳位の大きな茶色いカエルがこつちを見ていました。素直な意見は、「気持ち悪い」▼カエルの寿命は、体の大きさに比例して長くなる傾向があります。カエルは土の中で冬眠するため、何年も田んぼを見守っていたのかもしれない。初見で「気持ち悪い」と思いましたが、思い出してみれば口元辺りがかわいかったかも…。



6月の行事・健康カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2 ▶HIVに関する相談、 B型及びC型肝炎検査 (上十三保健所) ▶心配ごと相談所・ 人権合同相談 (六戸町老人福祉センター)	3	4	5	6
7	8	9	10 発達相談 (就業改善センター)	11	12	13
14 ▶メイプル童話会 (図書館)	15 ▶婦人科検診 (就業改善センター)	16 ▶婦人科検診 (就業改善センター) ▶HIVに関する相談、 B型及びC型肝炎検査 (上十三保健所) ▶心配ごと相談所・ 行政合同相談 (六戸町老人福祉センター)	17 ▶婦人科検診 (就業改善センター) ▶精神保健福祉相談 (上十三保健所)	18	19 ▶4・12か月児健診 (就業改善センター)	20 ▶県民駅伝六戸町 予選会 (総合運動公園陸上競技場)
21	22	23	24	25	26	27 ▶県民駅伝六戸町 予選会 (総合運動公園陸上競技場)
28	29	30 ▶心配ごと相談所・ 行政合同相談 (六戸町老人福祉センター)	7/1	2	3	4

※コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

6月の主な
施設の休館日

文化
ホール 22日(月)

図書館 1日(月)・8日(月)・15日(月)
21日(月)・22日(月)・29日(月)

小松ヶ丘出張所
開所日 毎週(火)2日・9日・16日・23日・30日
毎週(木)4日・11日・18日・25日

今年も狙うぞグランプリ! 栄冠に向かって「まっしぐら」

田植えシーズン最盛期の中、昨年開催されたあおもりのうまい米グランプリ「まっしぐら」の部で、最高賞の成績を収めた赤石義周氏の水田では、田植機の一一定のリズムとカエルの鳴き声がハーモニーをつくり出していました。そんな中、うまい米を作るコツを聞くと「粘り気のある土と肥料(窒素)のバランスが大事」と答えてくれました。

今年もグランプリを狙っているという意気込みを見せ、水田へ「まっしぐら」に向かいました。



晴天の下、田植え機を運転する赤石義周氏



六戸中学校(工藤年浩校長)と七百中学校(三友健二校長)でふれあい体験事前学習が行われました。今年度は、新型コロナウイルスの感染防止のため、園児との交流はないものの、生徒らは「命と性」について学びました。

赤ちゃん人形(約3kg)を使って抱き方の練習をしたり、妊婦ジャケット(10kg)を装着したまま階段の上り下りや靴ひもを結ぶなど、妊婦さんの大変さを実感していました。



妊婦ジャケットを装着し、
お腹を抱え込みながら移動する
六戸中学校の生徒



赤ちゃん人形を愛くるしく抱く
六戸中学校の生徒



恐る恐る赤ちゃん人形の受け渡しをする
七百中学校の生徒



妊婦ジャケットを装着し重そうに
階段を下る七百中学校の生徒